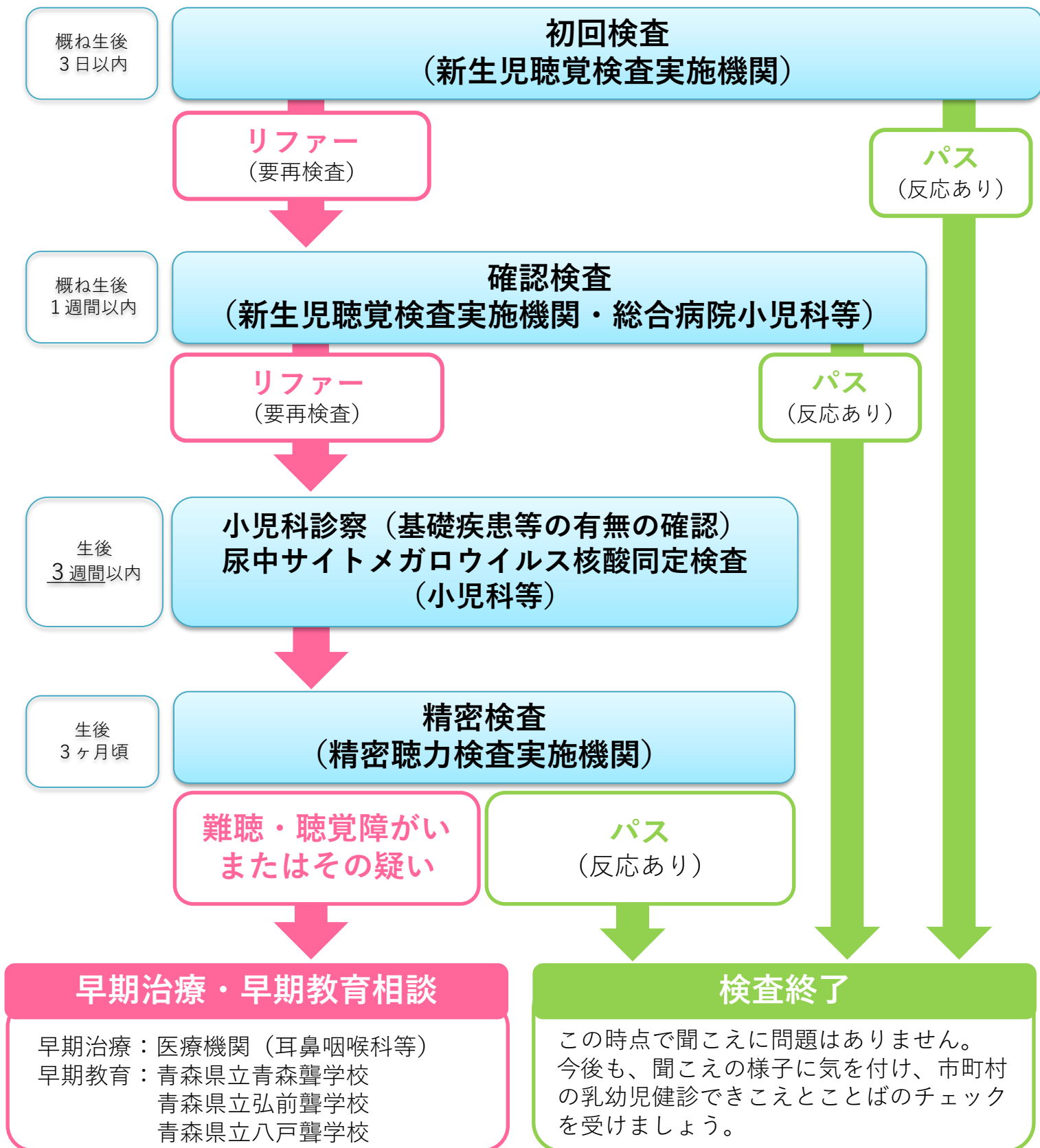


# 新生児聴覚検査のながれ



- \*1 早産児等で特別な配慮が必要な児の検査時期は、上記に関わらず医師により判断されることが望ましいです。
- \*2 出生時の聴力障がいの原因として、遺伝性の次に多いと考えられているのが先天性サイトメガロウイルス感染によるものです（巻末資料5参照）。確認検査でリファー（要再検査）であった場合、生後3週間以内に尿を採取し、先天性サイトメガロウイルス感染症の尿検査を実施することが強く推奨されています。
- \*3 お住いの地域や医療機関の状況によっては、精密聴力検査実施機関の前に、二次聴力検査実施機関の紹介を受ける場合があるなど、上記によらない場合があります。